

協働事業計画書（案）

1 事業名 子ども見守り宅食支援事業

2 目的

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校等の休業や外出自粛が続き、子どもの見守り機会が減少することで児童虐待等のリスクが高まる中、国が示した「子どもの見守り強化アクションプラン」を踏まえ、関係機関や関係団体との連携により、子どもの見守りを実施してきたところである。

学校等が再開し、子どもを取り巻く環境が変化する中、定期的な見守りを継続していくとともに、感染拡大の第2波に備えるため、より一層の見守り体制の強化を図る。

3 事業概要

市内のひとり親家庭のうち、見守りが必要な子どもがいる家庭に対し、食事や食材の配達を通じて、子どもの安否確認など子どもや家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて生活習慣の習得支援や学習支援等を行うNPO法人等に対し、当該取り組みに係る経費を補助する。

（国の「児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金（新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業等（令和2年度補正予算分）分）－支援対象児童等見守り強化事業」を活用予定）

（1）事業期間（予定）

令和2年8月から令和3年3月

（2）対象となる子ども

ひとり親家庭の子どもの内、以下の①から③のいずれかを満たす者（240人想定）

- ①要保護児童対策地域協議会（要対協）の支援対象である子ども
- ②要対協登録児童以外で見守りが必要と判断される子ども
- ③生活保護を受給している家庭の子ども

（3）食事等の提供数（想定）

見守りの対象とする子ども及びその家族 市内全体で720人

（4）見守り頻度

子ども一人につき週1回

(全体のボリューム)

団体において弁当を調理し、あるいは飲食店など外部に調理を委託し調達。
毎週月曜から金曜まで（5日間）の午後5時から午後7時までの2時間で、
1日あたり48人、1週間（5日間）あたり240人の子どもの家庭を訪問し、
弁当や食材を配達し、同時に子どもの安否確認など見守りを実施。

■1日あたり訪問先 訪問員5人×9~10家庭（27~30食）=48家庭（144食）

▼
■1週間あたり訪問先 48家庭（144食） ×5日（月曜~金曜）=240家庭（720食）

(5) 見守り方法

目視により子どもの安否を確認するとともに、子どもや家族への聞き取り等により、
子どもや家庭の状況を把握し、指定様式により定期的に岐阜市あて報告する。

ただし、緊急に対応すべきと判断した場合は、速やかに岐阜市あて報告する。

4 主な補助要件

- ・事業期間中、見守り対象の子ども10人に対し、週1回、午後5時から午後7時までの間に訪問（配達）し、合計30食程度（10家庭×家族3人）の提供が可能であること。
- ・衛生管理、事故防止の徹底を図ること。
- ・栄養バランスに考慮した食事を団体等が自らにおいて調理、または外部から調達し、提供できること。

5 補助対象経費

以下について、実費を補助の対象とします。

- ・人件費（配達、食品や消耗品の調達、子どもの状況管理などに係るスタッフの人件費）
- ・食材や弁当容器、その他消耗品等の購入費
- ・訪問に係る経費（ガソリン代、コインパーキングの駐車場代など） など

6 補助対象額

補助対象経費に係る実費の100%

（ただし、一団体あたりの上限額 8,313,000円）

7 予算額 24,939,000円

<予算上の単価（税込）>

- ・弁当代 1食あたり 500円
- ・配送料 1家庭あたり 300円

子ども見守り宅食支援事業のスキーム

